

報道機関 各位

環境政策課長

青森県リサイクル製品認定制度に基づくリサイクル製品の認定について

県では、リサイクル製品の使用を推進し、資源の循環的な利用、廃棄物の減量化及びリサイクル産業の育成を図るため、「青森県リサイクル製品の認定及び使用の推進に関する条例」に基づき、リサイクル製品の認定を行っています。

今般、平成26年度上半期認定（第17回認定）において、下記のとおり2事業者の3製品を認定しましたのでお知らせします。

記

- 1 認定年月日 平成26年 9月16日
- 2 認定の有効期限 平成30年 3月31日
- 3 認定製品の概要

申請者 (製造事業場)	品目 (循環資源名)	製品名	新規 更新 の別
共同企業体 エコプラザ八戸 (同上)	再生加熱アスファルト混合物 (廃ガラスビン、アスファルト コンクリート塊)	C・Cファルト	更新
		C・Cファルト・ウォームミックス	更新
新栄建設株式会社 (同上)	再生加熱アスファルト混合物 (廃ガラスビン、アスファルト コンクリート塊)	再生加熱アスファルト混合物 (ガラス入り)	新規
合計		3製品(新規1、更新2)	

報道機関用提供資料(連絡先)		
担当課(室)	環境生活部 環境政策課 循環型社会推進グループ 齋藤総括主幹、佐藤主査	
	電話	内線 6477
番号	直通 017-734-9249	
報道監	環境生活部 小笠原次長	